

**(仮称) 町田市文化芸術のまちづくり計画**  
**(骨子案)**

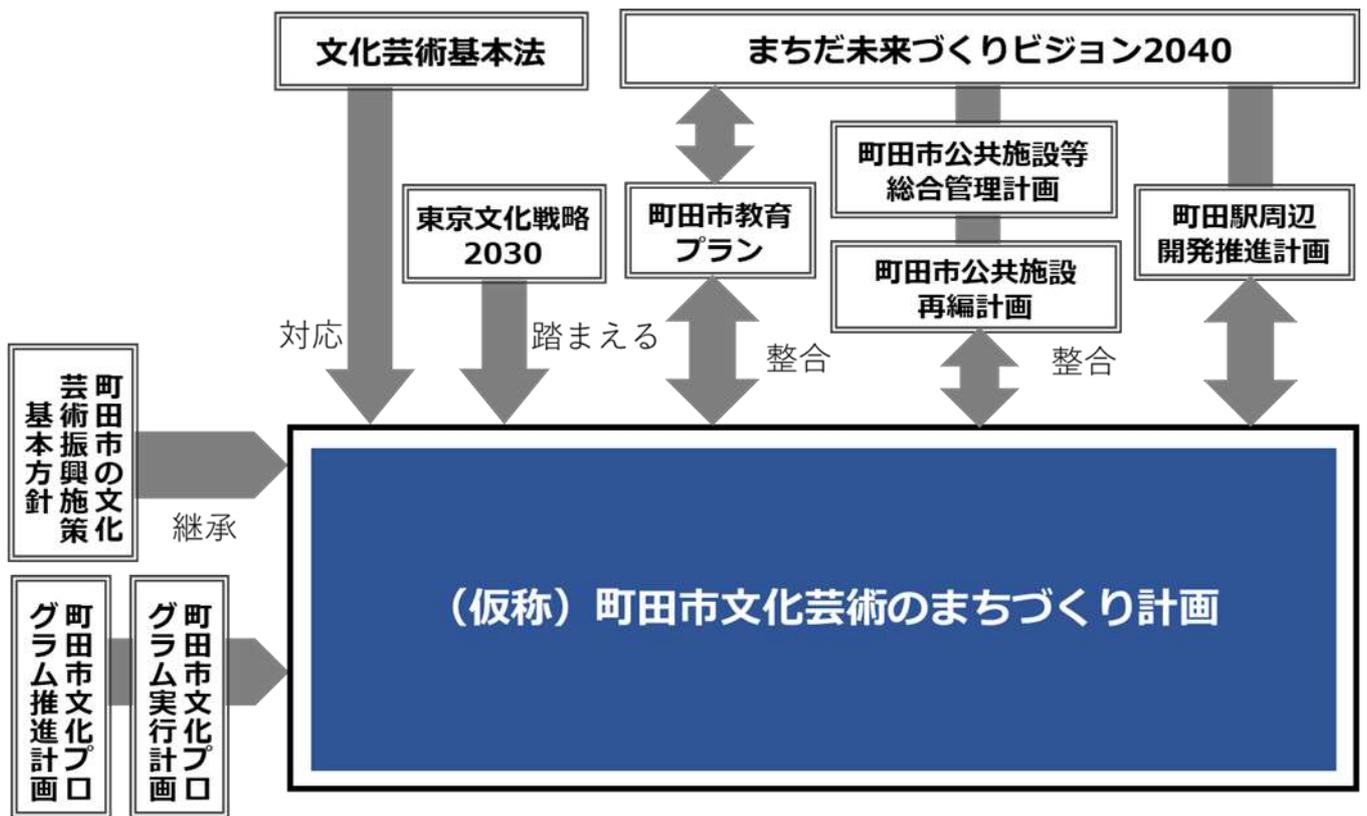
2024 年 3 月

町田市

# 1 計画の目的

時代や環境の変化に即した文化芸術施策を戦略的に推進し、文化芸術の持つチカラをまちの活性化に活かしていくため、(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画を策定します。

# 2 計画の位置づけ



# 3 計画期間

2025 年度から 2034 年度の 10 年間とし、2025 年度から 2029 年度までを実施計画（前期）、2030 年度以降を実施計画（後期）とします。

## 4 対象

### (1) 文化芸術

文化芸術基本法に規定されている文化芸術の範囲や、「町田市の歴史と生活」「新しく多様な取り組み」を対象とします。(オンラインでの文化芸術も含む。)

文化芸術	文化芸術基本法に規定されている	芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
		メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
		伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能
		芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等
		生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化
		国民娯楽	囲碁、将棋、その他国民的娯楽、出版物及びレコード等
		文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
		地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
文化芸術	町田市の歴史と生活	-	
	新しく多様な取り組み	ストリートカルチャー（ダンス、パフォーマンス、大道芸、パレード等） コミュニティアート（アートを媒介としてコミュニティの課題を解決する活動や、子ども・障がい者教育、地域の魅力を発信して経済効果を得る活動）	

### (2) 対象者

町田市民を基本とし、町田市に関わる方や訪れる方も対象とします。また、年齢・国籍、障がいの有無、文化芸術の習熟度等に関わらず、全ての方を対象とします。

### (3) 関連分野との連携

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と連携します。

## 5 策定の背景

### (1) 社会情勢の変化

- ①少子高齢化の進行による人口減少や単身世帯の増加等により、地域コミュニティの衰退と、地域における文化芸術の担い手不足が進行しています。
- ②性別・国籍・人種・年齢・障がいの有無など様々な違いを問わず、多様な人材を認める多様性社会の実現が求められています。
- ③インターネット等のデジタル技術を活用した文化芸術の楽しみ方が広がっています。
- ④少子高齢化によって、地域の民俗文化財を支える基盤の脆弱化が危惧されています。
- ⑤民と官の協働による文化芸術活動が広がっています。社会的責任の一環として、文化芸術支援活動に積極的に取り組む企業が増えています。
- ⑥公立文化芸術施設では、PPP/PFI 手法等を活用した民間の新たな発想・ノウハウによる効果的かつ効率的な運営が期待されています。
- ⑦新型コロナウイルス感染症や、デジタル技術の急速な進展等により、新たな価値観が登場する等、世の中の変化を予測しにくくなっています。

### (2) 国の動向

- ①2017年「文化芸術基本法（以下、「法」とする。）」が改正されました。
  - ・文化芸術により生み出される様々な価値<sup>\*</sup>を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする法改正です。
  - ・文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と連携した振興を目指すことが求められています。
  - ・各自治体の文化芸術推進計画の立案は、努力義務としています。
- ②2018年「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。
  - ・障がい者による文化芸術活動を推進することにより、障がい者の個性と能力の発揮や社会参加を促進させることを目的とする法です。
- ③2018年「文化財保護法」が改正されました。
  - ・文化財の滅失や散逸等を防ぐための保護体制の強化と、文化財の観光などへの活用を打ち出した法改正です。

④2020年「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行されました。

- ・文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とする法です。

⑤2022年「博物館法」が改正されました。

- ・博物館資料のデジタル・アーカイブ化を努力義務としました。
- ・他の博物館や地域の多様な主体と連携・協力し、地域活力の向上に取り組むことを努力義務としました。
- ・博物館の登録制度について見直しを行いました。

⑥2023年文化庁の「文化芸術推進基本計画（第2期）」が閣議決定しました。

- ・文化芸術の価値※を社会・経済全体の発展に結びつけ、さらに文化芸術の成長に繋げていくことを目標とする計画です。

※文化芸術の価値

「人間が人間らしく生きるため糧となる」本質的な価値

「他者と共感しあい、地域社会・人類社会を発展させる」社会的な価値

「新たな需要や高い付加価値を生み出す」経済的な価値

### (3) 都の動向

①2021年度「東京文化戦略2030」が策定されました。

4つの文化戦略

- ・「誰もが文化芸術に身近に触れられる環境整備」
- ・「文化芸術の力による新たな価値の発見」
- ・「世界のアートシーンの中心となる創造性の創出」
- ・「アーティストや文化芸術団体等が継続的に活動できるしくみづくり」

## 6 町田市の概況

### (1) 町田市の人口

- ①町田市の人口は、2023年4月1日時点で431,018人、2025年をピークに減少傾向になると推計されています。（「町田市将来人口推計報告書」（2021年10月））。
- ②2023年の0～14歳の年少人口の転入超過数が、政令市を除いて全国1位です。（総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告2023年（令和5年）結果」）。

### (2) 町田市の立地

- ①都心から程近く、日本最大の文化芸術集積地である東京都心部へのアクセスが確保されています。豊かな自然環境を有しており、都市機能と自然環境が共存しています。
- ②町田駅の1日の乗降客数は、約50万人です。
- ③町田市および近郊の大学には、多くの芸術系学部が集まっています。

## 7 町田市の文化芸術をとりまく状況

### (1) これまでの文化芸術施策の実施状況

- ①「まちだ未来づくりビジョン2040」（2022年度）  
「文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる」を施策とし、「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」を施策実現によってなりたい姿としました。
- ②町田市の文化芸術振興施策基本方針（2011年度）  
文化芸術振興のイメージを共有し、関係団体・庁内組織と連携するための方向性を示し、より魅力的な施策を推進するため策定しました。  
町田市では関係団体・庁内組織との連携を行いながら、市民への鑑賞機会の提供や市民が行う文化活動の支援など、2022年度には約320件の文化芸術関連事業が開催されていました。■[図表1参照](#)
- ③町田市文化プログラム推進計画（2017年度）  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の「beyond2020プログラム」により、2018年から2021年までは、市民自らが主体となった文化芸術活動を「町田市文化プログラム」として200件を認証しました。  
2022年1月からは「町田市文化芸術プロモーション」として引継ぎ、インスタグラムでは市民の文化芸術活動136件を投稿し、1013件のフォロワー数となっています。

## (2) 文化芸術の鑑賞や活動

- ①市民が1年間で文化芸術を施設等で直接鑑賞した割合は66.6%で、全国平均67.3%や南関東70.7%、東京都平均72.6%より低いです。鑑賞しなかった理由は、新型コロナの影響除き、「鑑賞したい催しがない」「インターネットにより鑑賞した」「仕事や家事、介護等が忙しい」です。■[図表2、3参照](#)
- ②市民が1年間で文化芸術活動へ参加した割合は29.5%で、全国平均21.7%や南関東21.0%より高く、東京都平均30.1%より低いです。■[図表4参照](#)
- ③健康状態別の1年間で文化芸術を施設等で直接鑑賞した人の割合は、健康面で特に問題ない方は69.7%、介助・介護が必要な方は12.5%です。■[図表5参照](#)
- ④健康状態別の1年間で文化芸術活動をした人の割合は、健康面で特に問題はない方は30.4%、介助・介護が必要な方は8.3%です。■[図表6参照](#)
- ⑤市民が抱く「町田市の文化のイメージ」は、「特にない」という意見が19.6%と最も高いです。■[図表7参照](#)

## (3) 文化芸術活動の担い手

- ①市内文化芸術団体には、「町田市文化・国際交流財団」「町田市文化協会」「町田市合唱連盟」「まちだバレエ連盟」「町田市郷土芸能協会」「町田市シティオペラ協会」「町田フィルハーモニー交響楽団」「町田市音楽協会」「音楽座ミュージカル」等があります。町田市民ホールと和光大学鶴川ポプリホールで活動した市内団体は約160団体です。団体の会員数を3年前と比較すると、同程度です。■[図表8参照](#)
- ②市内文化芸術団体の参加者は、60歳代以上が6割以上を占め、新規加入者は少ない傾向にあります。■[図表9、10参照](#)
- ③障がいのある方々が制作するクラフト工房 La Mano 等、文化芸術活動をしている文化芸術団体以外の団体がいます。
- ④周辺市・同規模自治体と比較すると、町田市は、音楽家、美術家、デザイナー等のアーティストの居住割合が高いです。「音楽家、舞台芸術家」は720人(人口の0.2%)、「美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者」は1,880人(人口の0.4%)です。■[図表11参照](#)

#### (4) 子どもの文化芸術

①中学生以下の子どもには、文化芸術に興味・関心が持てるよう、多様な機会を提供することが重要だと考える市民は、67.4%です。■[図表 12 参照](#)

②子どもが「自分が見る／するなら、どのような文化芸術がいいか」という問いでは、小学生から高校生まで「音楽」と「映画・アニメ」の割合が高いです。

■[図表 13 参照](#)

③2023年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定し、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」の実現を目指しています。

#### (5) 多様性社会にむけた状況

①2023年4月に「町田市性の多様性の尊重に関する条例」を施行し、一人ひとりが個性と能力を発揮しながら、その人らしく生きることができる社会の実現を目指しています。

②2024年10月に「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を施行し、障がいへの理解を深め、障がい者の社会参加の促進と共生社会の実現を目指します。

#### (6) 他分野との連携

①市内の文化芸術団体のうち、文化芸術以外の分野の団体と、連携した活動に取り組んでいるのは、4分の1程度です。■[図表 14 参照](#)

#### (7) 文化芸術資源の状況

町田市内の主な遺跡の配置は[図表 15](#)のとおりです。

①町田市立博物館には、東南アジア陶磁器やボヘミアングラスなど、国内トップレベルの陶磁器・ガラス作品のコレクションがあります。

②約3万年前の旧石器時代から近代までの遺跡が約900ヶ所あります。特に縄文時代の遺跡が多く、貴重な遺物なども出土しています。

③指定文化財としては、国指定が「旧永井家住宅」と「高ヶ坂石器時代遺跡」の2件、都指定が「田端環状積石遺構」や「本町田遺跡」など16件が登録されています。

④市の無形民俗文化財としては、金井の獅子舞、矢部八幡宮獅子舞、丸山獅子舞、大戸囃子及び三ツ目囃子の5件が登録されています。

## (8) 文化芸術施設の整備状況

町田市内の主な文化芸術施設の配置は**図表 16**のとおりです。また、周辺市の主なホールの状況は、**図表 17**のとおりです。

- ①「町田市立国際版画美術館」は、日本でも珍しい版画専門の美術館です。奈良時代から現代までの日本・海外の版画を収集し、3万点を超える収蔵作品を基盤に、多彩なテーマで版画の魅力を紹介しています。
- ②「町田市民文学館ことばらんど」は、多摩26市で唯一の総合文学館として、町田にゆかりのある作家の原稿や書籍など文学資料約7万点を収集・保存しています。
- ③「自由民権資料館」では、明治時代に盛んだった自由民権運動と町田の通史を紹介しています。自由民権運動及び町田の歴史に関する資料の収集、保管、閲覧、また常設展示「自由民権運動と町田」「町田の歴史—時代でたどる人びとのくらし—」のほか特別展・企画展開催などを行っています。
- ④考古資料室では、市内の遺跡から発見された考古資料や発掘調査に関する記録類の収集・保管を行っており、展示室では資料の一部を公開しています。
- ⑤市民が「文化芸術活動の発表や展示等に利用している施設」は、「市内の公共施設のホール」が71.3%で最も高いです。「日常の練習や創作活動に利用している施設」は、「市内の公共施設」が74.1%で最も高いです。■**図表 18、19 参照**
- ⑥「市内の公共施設」の中核となる「町田市民ホール」は、開館から45年が経過しています。その他、市民センターなど、老朽化した施設が大半を占めます。
- ⑦2019年町田市立博物館閉館後、その収蔵物などを適切に保全・展示する場所が確保できていません。
- ⑧「町田市公共施設再編計画」では、文化ホール施設の今後の方向性について、集約化する一方で、建物の長寿命化や民間ノウハウを効果的に取り入れ、文化芸術に関する活動の場の維持や活性化を図ることとしています。

## 8 課題設定

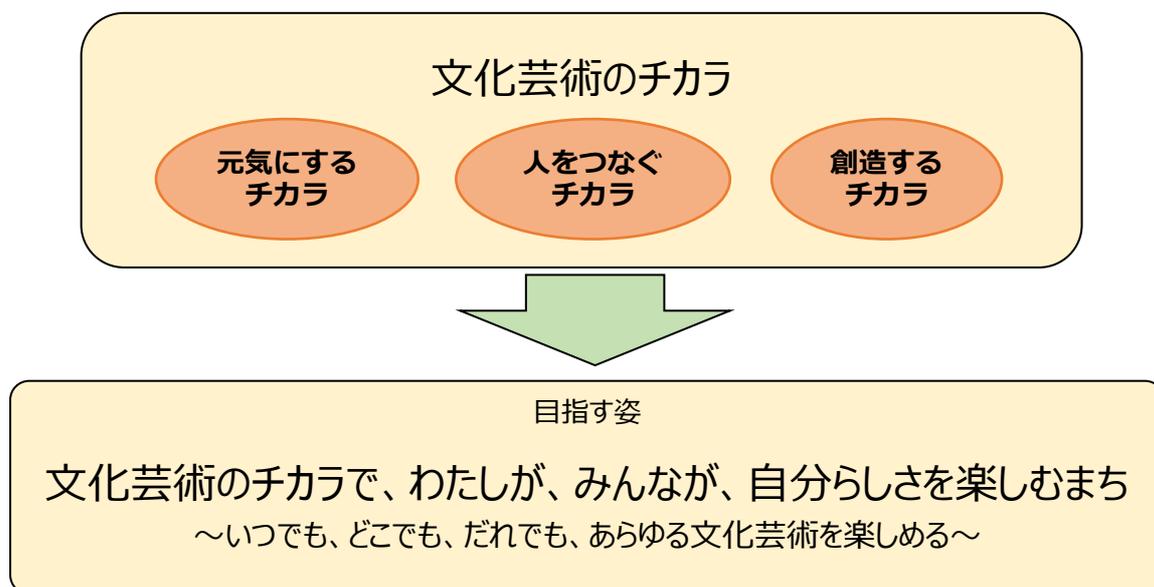
社会情勢の変化、国の動向、市の概況、市の文化芸術をとりまく状況などを踏まえ、本計画での課題を以下のとおり整理します。

- (1) 文化芸術を鑑賞・活動する機会の拡充
- (2) デジタル技術を活用した文化芸術の推進
- (3) 様々な個性を持つ人が、文化芸術を鑑賞・活動できる機会を確保
- (4) アーティストや文化芸術団体等の文化芸術活動の支援
- (5) 文化芸術を支える担い手の育成
- (6) 子どもたちの文化芸術の鑑賞・活動環境の充実
- (7) 文化芸術を鑑賞・活動する場の整備・活用
- (8) 文化芸術資源の保存・充実
- (9) 文化芸術情報の提供の強化
- (10) 新たな文化芸術の価値の創造

【現状と課題の対応】 ■図表 20 参照

	現状	課題
5 (1) 社会情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域コミュニティの衰退と地域の文化芸術の担い手不足が進行している。</li> <li>②多様性社会の実現が求められている。</li> <li>③デジタル技術を活用した文化芸術が広がっている。</li> <li>④地域の民族文化財基盤が脆弱化している。</li> <li>⑤民と官の協働活動や、企業の文化芸術支援活動が広がっている。</li> <li>⑥公立文化芸術施設の効果的かつ効率的な運営が期待されている。</li> <li>⑦世の中の変化を予測しにくくなっている。</li> </ul>	<p>課題 1 文化芸術を鑑賞・活動する機会の拡充</p> <p>現状 7(2)①②</p>
5 (2) 国の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「文化芸術基本法」の改正。</li> <li>②「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行。</li> <li>③「文化財保護法」の改正。</li> <li>④「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の施行。</li> <li>⑤「博物館法」の改正。</li> <li>⑥文化庁の「文化芸術推進基本計画（第2期）」が閣議決定。</li> </ul>	<p>課題 2 デジタル技術を活用した文化芸術の推進</p> <p>現状 5(1)③ 現状 5(2)⑤ 現状 7(2)①</p>
6 (1) 人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町田市の人口は減少傾向になると推計されている。</li> <li>②0～14歳の年少人口の転入超過数が、政令市を除いて全国1位。</li> </ul>	<p>課題 3 様々な個性を持つ人が、文化芸術を鑑賞・活動できる機会を確保</p> <p>現状 5(1)② 現状 5(2)② 現状 7(2)③④ 現状 7(5)①②</p>
6 (2) 立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都心部へのアクセスが確保されている。都市機能と豊かな自然環境が共存している。</li> <li>②町田駅1日の乗降客数は、50万人。</li> <li>③町田市および近郊の大学には、多くの芸術系学部が集まっている。</li> </ul>	<p>課題 4 アーティストや文化芸術団体等の文化芸術活動の支援</p> <p>現状 6(2)③ 現状 7(3)①-④ 現状 7(6)①</p>
7 (2) 鑑賞や活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民が文化芸術鑑賞は、全国や南関東、東京都平均より低い。鑑賞しなかった理由は、「鑑賞したい暇がない」「インターネットにより鑑賞した」「仕事や家事、介護等が忙しい」。</li> <li>②市民が文化芸術活動参加は、全国や南関東より高く、東京都平均より低い。</li> <li>③健康状態別の文化芸術鑑賞は、介助・介護が必要な方は12.5%。</li> <li>④健康状態別の文化芸術活動は、介助・介護が必要な方は8.3%。</li> <li>⑤市民が抱く町田市の文化のイメージは、「特にない」が最も高い。</li> </ul>	<p>課題 5 文化芸術を支える担い手の育成</p> <p>現状 5(1)① 現状 6(1)①② 現状 7(3)①-④</p>
7 (3) 担い手	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民ホール等で活動した市内団体の会員数は、3年前比較で同程度。</li> <li>②市内文化芸術団体の参加者は、60歳代以上が6割以上で、新規加入者は少ない傾向にある。</li> <li>③文化芸術活動をしている文化芸術団体以外の団体があります。</li> <li>④音楽家、美術家、デザイナー等のアーティストの居住割合が高い。</li> </ul>	<p>課題 6 子どもたちの文化芸術の鑑賞・活動環境の充実</p> <p>現状 6(1)② 現状 7(4)①-③</p>
7 (4) 子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもには、文化芸術の多様な機会を提供することが重要だと考える市民が多い。</li> <li>②子どもは「どのような文化芸術がいいか」という問いでは、「音楽」と「映画・アニメ」が高い。</li> <li>③「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定。</li> </ul>	<p>課題 7 文化芸術を鑑賞・活動する場の整備・活用</p> <p>現状 5(1)⑥ 現状 7(2)①② 現状 7(8)⑤-⑧</p>
7 (5) 社会多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「町田市性の多様性の尊重に関する条例」を施行。</li> <li>②「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を施行。</li> </ul>	<p>課題 8 文化芸術資源の保存・充実</p> <p>現状 5(1)④ 現状 5(2)③ 現状 7(7)①-④ 現状 7(8)①-④</p>
7 (6) 他分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市内文化芸術団体のうち、文化芸術以外の分野の団体と、連携した活動に取り組んでいるのは、4分の1程度。</li> </ul>	<p>課題 9 文化芸術情報の提供の強化</p> <p>現状 5(1)③ 現状 6(2)②</p>
7 (7) 資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町田市立博物館には、国内トップレベルの陶磁器・ガラス作品のコレクションがある。</li> <li>②縄文時代の遺跡が多く、貴重な遺物なども出土している。</li> <li>③国指定文化財が2件、都指定文化財が16件が登録されている。</li> <li>④無形民俗文化財が5件が登録されている。</li> </ul>	<p>課題 10 新たな文化芸術の価値の創造</p> <p>現状 5(1)⑤⑦ 現状 5(2)①④⑥ 現状 6(2)① 現状 7(2)①⑤</p>
7 (8) 施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日本でも珍しい「町田市立国際版画美術館」がある。</li> <li>②多摩26市唯一の総合文学館である「町田市民文学館ことばらんど」がある。</li> <li>③町田の通史を紹介する「自由民権資料館」がある。</li> <li>④市内の考古資料や発掘調査に関する記録類の収蔵・保管する「考古資料室」がある。</li> <li>⑤市民が「文化芸術活動の発表や展示等に利用している施設」「日常の練習や創作活動に利用している施設」は、市内公共施設が最も高い。</li> <li>⑥「町田市民ホール」は、開館45年が経過している。市民センターなど、老朽化した施設が大半。</li> <li>⑦市立博物館の収蔵物の適切な保全・展示場所が確保できていない</li> <li>⑧「町田市公共施設再編計画」では、集約化する一方で、建物の長寿命化や民間のノウハウを取り入れるとしている。</li> </ul>	

## 9 目指す姿



- ・文化芸術は、人々の暮らしや生活様式、価値観等生活の中で生まれた身近なものです。そのため、誰もが子どもの頃から親しんできたものであり、また、生活に彩りと潤いを与える必要不可欠なものです。
- ・文化芸術には、生きる元気を与えてくれる・活動を通じてありのままの自分を表現できる「元気にするチカラ」、言葉や年代等様々な背景を超えて共感してつながる「人をつなぐチカラ」、新たな視点や創造力をもたらしてくれる「創造するチカラ」があります。文化芸術を通じて、一人ひとりが元気で、個性が大切にされる地域をつくり、次代を担う子どもたちの創造性を育むことができます。
- ・本計画においては、いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむことにより、文化芸術が持つ価値やチカラを活用し、「文化芸術のチカラで、わたしが、みんなが、自分らしさを楽しむまち」を目指していきます。そして、「まちだ未来づくりビジョン 2040」において政策として掲げる「ありのまま自分を表現できるまちになる」につなげていきます。

## 10 基本方針

目指す姿の実現に向け、4つの基本方針と、それぞれの主な施策を以下のとおり整理します。

### (1) 基本方針1

#### 誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会がある

アウトリーチやデジタル技術を活用した文化芸術事業の実施により、市民や町田を訪れた誰もが、気軽に文化芸術の鑑賞・活動を楽しむことができるようにしていきます。

#### ▶主な施策① アウトリーチ事業による文化芸術の拡充

文化芸術施設だけでなく、身近な場所である公園や広場等の野外へアウトリーチし、気軽に町田の文化芸術活動を鑑賞・活動できるようにします。また、道路アートを取り入れる等まちの景観に文化芸術を取り入れていきます。

#### ▶主な施策② デジタル技術を活用した文化芸術の推進

いつでもどこでも文化芸術を鑑賞・活動できるよう、考古・歴史・民俗資料、博物館の収蔵品等の文化芸術資源のデジタル配信や、市が行う町田ゆかりのアーティストのコンサート等の文化芸術イベントをオンライン配信します。

#### ▶主な施策③ 誰もが文化芸術を鑑賞・活動できる機会の確保

高齢者、障がい者、病気の人、外国人等を含めた様々な人々が文化芸術を鑑賞・活動できるイベントやプログラムを実施する等により、誰もが文化芸術に参加でき、相互に個性を尊重し合える社会につなげていきます。

### (2) 基本方針2

#### アーティストや文化芸術団体等が活動できる仕組みが整っている

文化芸術の土台となる、アーティストや文化芸術団体の文化芸術活動の支援、文化芸術の担い手や次代を担う子どもたちの育成、無形文化財の継承に取り組めます。

#### ▶主な施策① アーティストや文化芸術団体の活動の支援

アーティストや文化芸術団体との協働による交流イベント等を開催することで、町田の文化芸術に興味関心を持つきっかけをつくります。また、これまで市で行ってきたアーティストや文化芸術団体の活動支援に加え、その情報をホームページで発信することで、活動したい人と活動してもらいたい人をつなぐ取組を推進します。

▶主な施策② 子どもたちの文化芸術の鑑賞・活動環境の充実

保育園や学校等と情報共有し、連携した事業実施を進めていきます。「芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム事業」において、「子どもと体験」を重要なテーマとして進めています。また、例えば、学校と連携して工芸制作プログラムを進めていきます。

### (3) 基本方針3

#### 文化芸術に親しめる環境が整っている

文化芸術活動となる場を有効活用・整備し、文化芸術活動を活性化します。また、市民や町田市に来訪される方の、町田の文化芸術に対する認知を高め、興味関心を持ってもらうため、文化芸術情報の魅力を効果的に発信していきます。

▶主な施策① 文化芸術の場の活用・整備

市民センターのホール等既存の公共施設の有効活用や、文化芸術に関連した民間施設との連携強化も図りながら、文化芸術活動の主な場となる市内の文化芸術施設の役割を整理します。合わせて、「町田市公共施設再編計画」において記載している文化芸術ホールの整備について、検討します。

▶主な施策② 文化財の継承

町田の歴史・文化を理解する上で重要な文化財を、収集・保存・展示・調査などを行って未来に継承します。

▶主な施策③ 文化芸術情報のPR体制の強化

身近にある町田の文化芸術の魅力を積極的に情報発信します。また、既存のコンテンツを見直す等文化芸術情報のPR体制を強化します。例えば、文化芸術プロモーションで発信するイベント等活動の内容を充実させ、発信する内容についても団体・施設紹介へ拡大します。

### (4) 基本方針4

#### 共創により創造性豊かな新しい文化芸術が楽しめる

価値観の多様化により文化芸術の嗜好が細分化しています。市民や文化芸術団体、企業等との共創により、新たな町田の文化芸術を創造することで、町田の魅力を高めていきます。

- ▶**主な施策① 市民や文化芸術団体等が行う文化芸術チャレンジの支援**  
市民や文化芸術団体、大学等が実施したいと考えている新たな文化芸術のチャレンジを支援し、実現につながる仕組みをつくっていきます。
- ▶**主な施策② 企業等との共創による新たな文化芸術の推進**  
文化芸術に関心のある企業等の行う新たな文化芸術の創造を推進するため、文化芸術の提案制度を構築し、実現に向けた後押しをします。

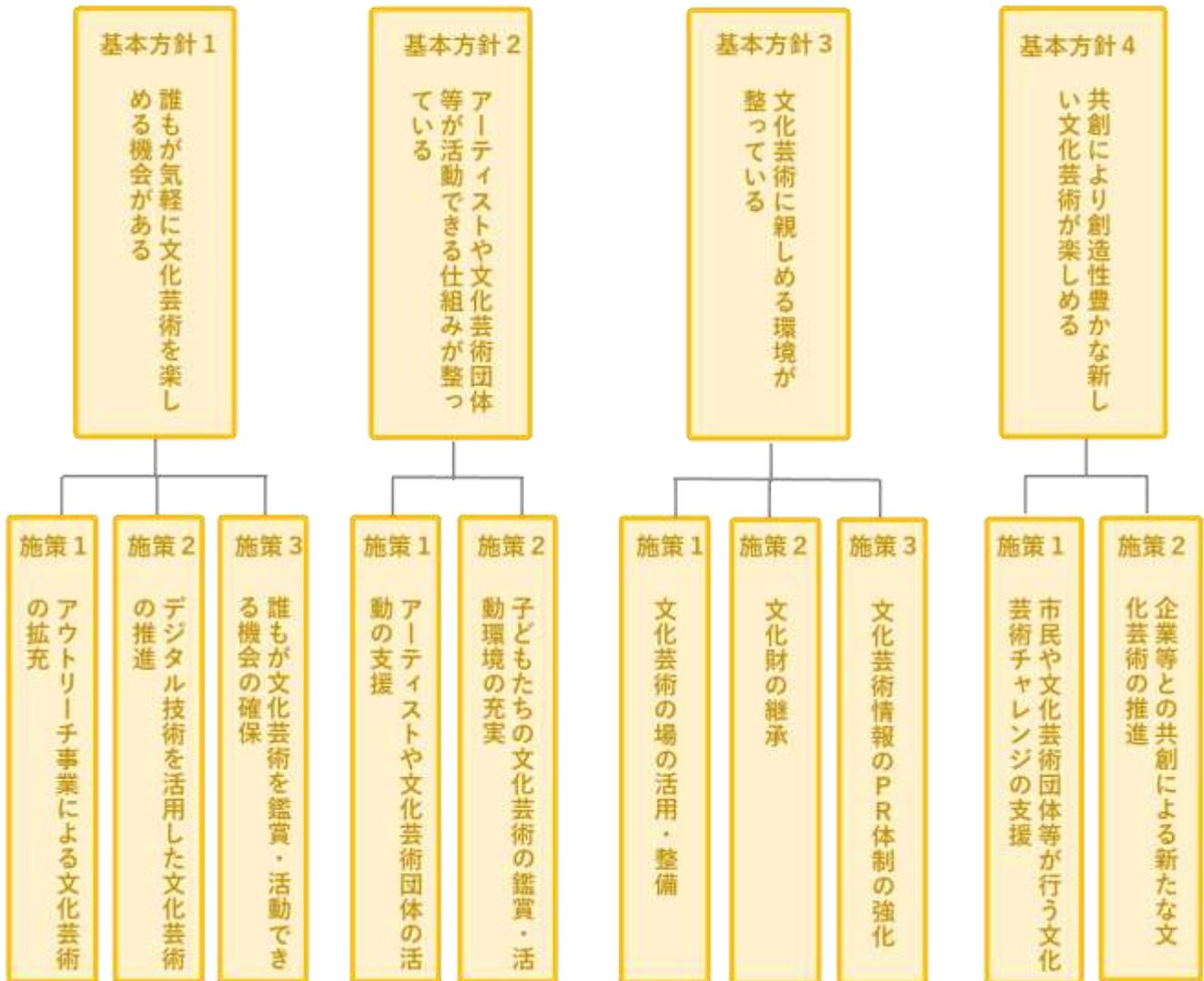
【課題と基本方針の対応】



# 11 施策体系

目指す姿

文化芸術のチカラで、わたしが、みんなが、自分らしさを楽しむまち  
 ～いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しめる～



# 12 策定・推進体制

## (1) 計画の策定体制

- ・町田市文化芸術のまちづくり計画策定懇談会
- ・町田市文化芸術のまちづくり計画庁内検討会

## (2) 計画の推進体制

行政が全体を取りまとめながら、「文化関係団体」「経済関係団体」「観光関係団体」「小中学校」など各関係主体の協力のもと推進していきます。

# 13 スケジュール

